

2. 個別事業の内容について

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	当該事業の 事業比率(%)
公 1	学校給食推進支援事業	98.8

[1] 事業の概要について (注1)

事業概要

1 食育の推進を支援する事業 (定款第4条第1号)

学校等で実施される食育推進事業を支援するため、次の事業を実施した。

(1) 各種研究大会・講習会等の実施

食育指導の中心的な役割を担う栄養教諭・学校栄養職員及び子どもたち等を対象に、第62回北海道学校給食研究大会をはじめ、食育に係る講習会等の事業を北海道教育委員会及び北海道学校給食研究協議会等と連携し実施・後援した。

〈実施実績〉

・第51回北海道高等学校給食研究協議会	7月26日	札幌市	後援
・第62回北海道学校給食研究大会	7月31日	東川町	主催
・子ども給食教室	8月6日	伊達市	主催
・第42回学校給食展	10月26日	札幌市	後援
・食育推進研究協議会	10月30日	室蘭市	共催
・北海道学校給食コンクール	12月26日	札幌市(当会)	共催

(2) 研究団体等への助成

学校給食に関わる研究団体等に対し、学校給食の充実及び食育を推進するための経費を助成した。

〈助成先等〉

- ア 北海道学校給食研究協議会
- イ 北海道学校給食研究協議会栄養部会
- ウ 北海道学校給食研究協議会学校部会
- エ 北海道学校給食研究協議会共同調理場部会
- オ 札幌市学校給食栄養士会

カ 北海道高等学校給食研究協議会

キ 北海道特別支援学校栄養教諭研究協議会

ク フードリサイクル実施学校への米糠の提供（小中学校 126 校／15kg×594 袋）

(3) 施設・設備の貸出し

ア 研修室・調理室等の貸出し

学校給食関係団体からの要望に応じ、研修室等を無料で貸出した。

〈貸出実績〉

研修室 4 団体 7 日間 延べ人員 154 名

イ 「北海道学校給食献立システム」の貸出し

給食用食材や給食メニューのデータ及びアレルギー物資に関するデータ等を管理・活用して献立を作成するためのシステムを、60 箇所の学校及び共同調理場に無料で貸出した。

〈貸出実績〉

貸出先内訳 小学校 3 校 共同調理場 56 施設 国立大学法人付属学校 1 校

ウ レプリカの貸出し

文部科学省委託事業で作成した「鮭」「さんま」「昆布」の実物大レプリカと、「野菜の加熱前後フードモデル」「野菜 1 日 350 g 指導フードモデル」「朝食指導フードモデル」に加え新たに、「真ホッケ 1 尾物・開き物」「マダラ」「ブリ」「サバ」「マイワシ」を追加し、食育の授業に役立ててもらうため、学校及び共同調理場等 41 箇所に無料で貸出した。

〈貸出実績〉

貸出先内訳 小学校 12 校 中学校 4 校 特別支援学校 11 校 共同調理場 8 施設 児童福祉関係等 6 団体

エ バイキング用食器の貸出し

学校給食が多様化する中、楽しく潤いのある食事環境づくりを支援するため、バイキング用食器（皿、鉢、プレート等）17 種類について、学校及び共同調理場 104 箇所に延べ 2,651 枚を無料で貸出した。

〈貸出実績〉

貸出先内訳 小学校 76 校 中学校 19 校 特別支援学校 2 校 共同調理場 7 施設

オ DVD等の貸出し

学校給食従事者の衛生管理等研修及び児童生徒の食育指導用として、DVD等 28 枚を学校及び共同調理場等 9 箇所に無料で貸出した。

〈貸出実績〉

貸出先内訳 小学校 1 校 中学校 0 校 特別支援学校 0 校 共同調理場等 8 施設

(4) 情報提供

広報誌（北海道学校給食研究協議会と共同発行）及びホームページにより、学校給食レシピの紹介や各種研究会・研修会等、広く学校給食や食育に関わる情報提供を行った。

○ 広報誌「いただきます」発行実績（各号 3,000 部発行）

・ 第 209 号 令和元年 5 月 30 日

・ 第 210 号 令和元年 9 月 30 日

・ 第 211 号 令和元年 11 月 15 日

・ 第 212 号 令和 2 年 3 月 16 日

2 安全・安心な学校給食用物資を安定的に供給する事業（定款第4条第2号）

常に良質で安全なものを安定的に供給するとともに、保護者の給食費負担に影響を及ぼさないよう価格の安定を図る観点から、次の事業に取り組んだ。

(1) 学校給食用物資の安定供給

ア 物資の安定供給（必要量・品質確保）

a 主食となる給食米については、ホクレンとの年間契約により、また、パン等の主原材料となる小麦粉は関係製粉会社との年間契約等により、それぞれ必要量を確保した。

b 給食米については、すべて道産米を使用し、地元産を希望する市町村については、それぞれの要望に応え安定的に供給した。

また、パンについても、地産地消の観点に立って、道産小麦粉100%を使用したパンを安定的に供給した。

一般物資の供給については、道内産、国内産を主原料とした物資の開発・選定を行い、安全で良質な物資の供給拡大を図るとともに、配送協力店の協力を得ながら、物資を安定的に供給した。

c 当会の附属機関である「物資開発委員会」において、北海道産原料及び国内産原料を使用した商品や、アレルギー対応及び栄養強化商品を中心に、新たに18品目の物資選定を行った。

なお、今年度は、新商品開発には至らなかった。

イ 物資の価格安定

a 年間需要計画をもとに一括大量購入するスケールメリットを生かした物資を確保することにより、低廉な価格での物資の供給に努めた。また、教育の機会均等を図る観点から、精米・小麦粉・脱脂粉乳・一般物資については、離島を含め全道すべて同一価格で提供した。

b 市町村の給食に関わる予算を考慮し、全ての取り扱い物資について年度当初又は学期前に価格を公表し、市町村が各月の給食費の額を一定とすることができるよう努めた。

c 給食に要する経費のための支援として、精米1kg当たり3.77円の値引き助成措置を行った。平成30年度の助成総額は年間約12,402千円となった。

(2) 学校給食用物資の安全性の確保

ア 学校給食用物資の衛生検査の実施

安全・安心な物資を提供するため、随時に自主検査を行った。

なお、今年度は、共同調理場等からの検査依頼は無かった。

〈検査実績〉

検体数 183 検体 （内訳 自主検査 183 検体 依頼検査 0 検体）

イ 加工委託工場への助成措置

パン・米飯・麺の加工委託工場の衛生管理の向上を図るため、施設の補修等衛生管理の改善に要する経費について、6工場に約1,740千円の助成を行った。

トイレや床を改修した工場からは、工場の衛生面が改善された、などの報告を受けた。

ウ パン品質審査会の実施

学校給食用パンの品質の向上を図るため、学校給食関係者の協力を得て、加工委託工場を対象に焼き上がりの状態、味、香等の品質審査会をした。

審査員からは「高評価で美味しいパンが多くなっている。」などの評価をいただき、審査結果を踏まえた技術指導の対象となる加工委託工場はなかった。

なお、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため第2回全道学校給食用パン品質審査会は中止とした。

審査結果は、当法人のホームページに掲載し、多くの学校給食関係者に周知した。

〈開催実績〉

- ・第1回全道学校給食用パン品質審査会 令和元年7月5日(金) 49工場

エ 研修会の実施及び講師の派遣

衛生管理の徹底及び意識の向上を図るため、学校給食共同調理場の管理運営者を対象とした「学校給食共同調理場管理運営者研修会」を開催した。また、市町村等主催の衛生管理講習会に、当会専門職員を派遣し、指導・助言等を行った。

〈開催・派遣実績〉

- ・学校給食共同調理場管理運営者研修会の開催

令和元年5月17日(金) 上川町 全道から22名参加

- ・衛生管理講習会への専門職員の派遣

3箇所(北見市・浜頓別町役場・京田食品)

オ 加工委託工場及びPB商品製造工場への衛生確認調査の実施

主食(パン・米飯・麺)の加工委託工場における衛生管理状況等を確認するため、全道73工場中72工場について、当会専門職員等による実地調査を行った。加えて、主食以外のPB冷凍食品等の製造工場を対象とし、道内工場1カ所、道外工場17カ所について調査した。

カ 検査機器の貸出し

学校等からの要請により、一般細菌、大腸菌群、黄色ブドウ球菌検査等のため「ふらん器」「ATP式拭き取り検査器」「手洗いチェッカー」「紫外線ランプ」等を学校及び共同調理場等に無料で貸出した。

〈貸出実績〉

- ・ふらん器 1箇所(共同調理場1施設)
スタンプ型培地40枚、手形培地40枚提供
- ・ATP式拭き取り検査器 37箇所(小学校23校 中学校2校 共同調理場12施設)
検査用スティック835本提供
- ・手洗いチェッカー 2箇所(小学校2校)
 - ・紫外線ランプ 1箇所(共同調理場1施設)

【事業を一本にまとめた理由】

当会は、学校給食が安全・安心に実施されるよう、米、小麦粉は地元北海道産を供給、給食用物資は年間契約などにより、安価で安定的に供給し、また、給食用物資を安心して利用できるよう、元食品衛生検査専門員を配置して、食品検査などの衛生環境づくりを行うとともに、元栄養教諭、元小学校長などのスタッフを揃え、食育推進を支援するための各事業を行い、行政のみでは為し得ない物心両面にわたる学校給食の推進を支援するための事業をトータル的に展開していることから、事業を一本にまとめ、学校給食の推進を支援することとしている。

【事業実施をするための施設】

住所：北海道札幌市西区八軒9条西11丁目1番55号

土地：敷地面積4,000平米

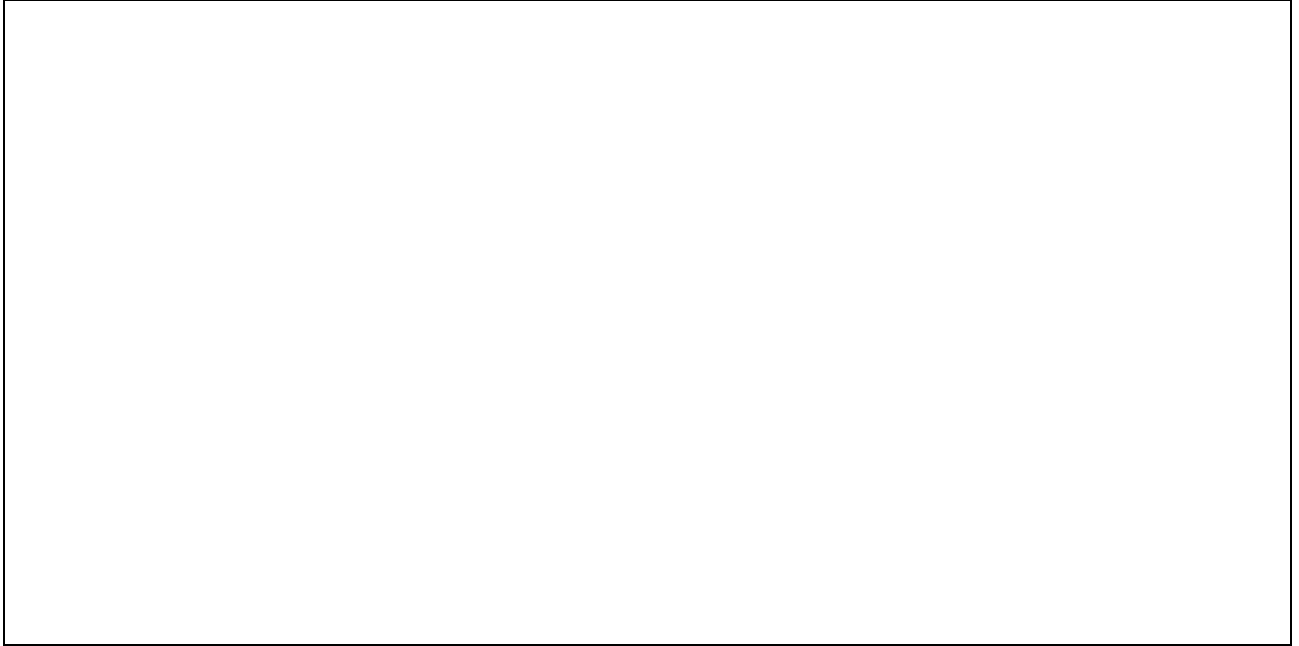
建物：管理棟 地上2階建鉄筋コンクリート造、延べ床面積647.34平米

倉庫棟 鉄骨平屋造、床面積1,266.83平米

(常温庫1,060.72平米、低温庫64.96平米、冷凍庫101.15平米)

【主な財源】

基本財産の運用益、事業収益(物資供給事業収益)



注1 事業の概要の欄では、事業の実施のための財源、必要となる財産を含めて記載してください。また、事業の重要な部分を委託している場合には、その委託部分分かるように記載してください。